

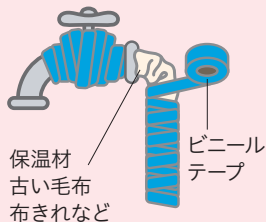
# 凍結から水道管を守りましょう



気温がマイナス4度以下になると水道管が凍り、破裂することがあります。  
早めに凍結防止の準備をしましょう。

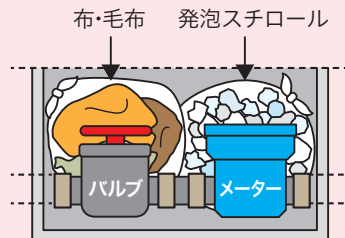
## 凍結しそうなときは

### ●屋外でむき出しになっている水道管や蛇口



保温材や布などで包み、その上からビニールテープを巻いて凍結を防いでください。

### ●メーターボックス



布・毛布などを詰めて保温してください。

## 凍って水が出ないときは？

自然に溶けるまで待ちましょう。  
急ぐ場合は、蛇口を開けて、凍った部分にタオルや布をかぶせ、**ぬるま湯**をゆっくりかけてください。

### ぬるま湯をかける



### 熱湯をかける

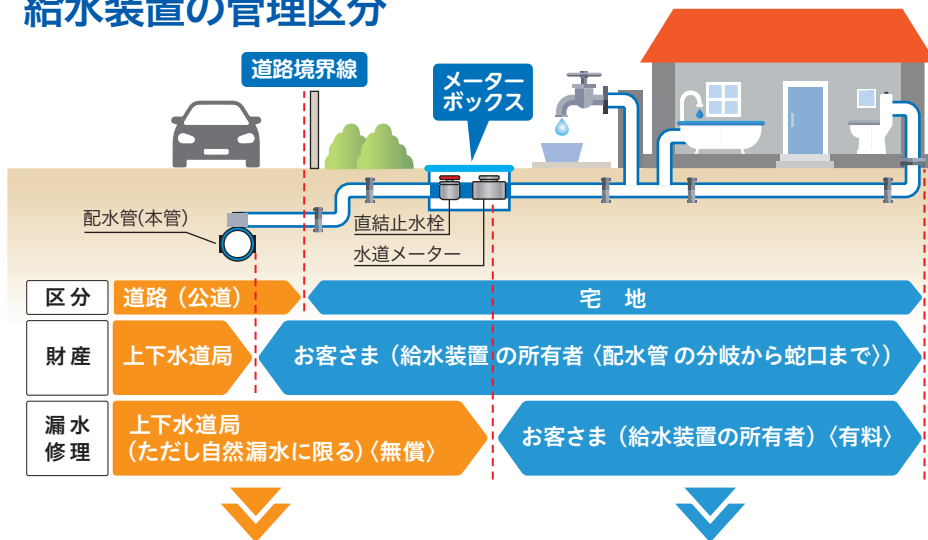


熱湯をかけると破裂する恐れがあるから絶対にしないでね！



☎ 営業課 料金センター ☎538-2416

## 給水装置の管理区分



道路や宅地内での漏水は、放置しておくとい日に日に漏水箇所が大きくなり、陥没して思わぬ事故につながりかねません。  
道路や宅地内などで漏水を見つけたときはすぐにご連絡ください。

漏水を見つけたら  
すぐ連絡を！

### 道路(公道)などからの漏水

水道維持管理課へお問い合わせください。

その他、漏水箇所がはっきりしない場合や水道水のにごり、水の出が悪い場合などお困りのことがございましたら水道維持管理課へお問い合わせください。

### 宅地内からの漏水

この部分は個人の財産となりますので、修理費用はお客さまの負担になります。

☎ ●市管工事協同組合 工事事業者一覧 ☎558-6976  
●給水装置工事事業者  
市ホームページはこちら▶



☎ 水道維持管理課  
漏水修繕担当班

☎538-2402  
☎538-1812\*

※(土・日曜日、祝日、夜間の緊急連絡先)